

	団体コード:105210 31. 板倉町 <small>いたくらまち</small>	〒374-0192 邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1																																																		
		TEL 0276-82-1111 FAX 0276-82-1300	役場まで: 東武日光線板倉東洋大前駅から車で10分																																																	
町長 <small>くりばら みのる</small> 栗原 実 期数 4 任期 R6.11.16 副町長 中里 重義	町制施行日 昭和30年2月1日 H P https://www.town.itakura.gunma.jp/ E-mail info@town.gunma-itakura.lg.jp	面積	41.86 km ²																																																	
議長 小林 武雄 (議員任期 R9.4.30)	花:サクラ 木:モクセイ 鳥:ヒバリ																																																			
キャッチフレーズ : 地域で支え合う 安全なまち いたくら																																																				
【市町村のあらまし】 県の最東南端に位置し、南に利根川、北に渡良瀬川が流れ、東には渡良瀬遊水地が広がる、水の豊かな美しい自然に恵まれる町。平成23年に利根川・渡良瀬川合流域の水場景観が国の重要文化的景観に選定され、平成24年に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されるなど、環境への評価が高まっている。 また、都心から60km圏内と、県内でも最も東京に近く、直近を通る東北自動車道や東武日光線板倉東洋大前駅を利用し、電車でも車でも約1時間で都心にアクセス可能となっている。 これらの豊かな自然や恵まれた立地を活かし、ニュータウン建設事業や観光振興事業を進めている。	【名勝・旧跡】 ・渡良瀬遊水地 ・雷電神社 ・高鳥天満宮 【文化財】 ・利根川・渡良瀬川合流域に形成された水場景観(国選定) ・雷電神社末社八幡宮稲荷神社社殿(国指定) ・雷電神社社殿(県指定) ・木造千手観音像(県指定) ・木造性信上人坐像(県指定) ・三角縁仏獣鏡(県指定)	【伝統行事・伝統芸能】 ・長良神社弓取式(1月) ・雷電神社夏越大祓(6月) ・高鳥天満宮夏越大祓(7月) ・初谷上坂東助作流獅子舞(7月) ・火番小屋づくり(12月) 【祭り・イベント等】 (R5.6.1現在) ・高鳥天満宮例大祭(2月) ・雷電神社例大祭(5月) ・板倉まつり(8月) ・福祉まつり(10月) ・町民文化祭、公民館まつり(10月) ・商工祭(10月) 【特産品・名物】 ・野菜(キュウリ、ナス、ニガウリ、キャベツ)、米 ・花き(カーネーション、シクラメン) ・川魚料理(ナマズ、コイ、ウナギ)																																																		
【産業・経済】 基幹産業である農業は、水稻と施設野菜が中心で、米は県内一の早場米として、またキュウリは全国有数の生産地として有名。首都圏近郊の立地と交通の利便性を活かし、大消費地へ鮮度よく出荷される。その他、担い手による小麦の団地化、飼料用イネの作付けにも積極的に取り組んでいる。また、企業や商業施設誘致に即応する体制強化を進めている。	【観光施設・公共施設等】 ・群馬の水郷(揚舟 谷田川めぐり) ・天神池公園 ・板倉グライダー滑空場 ・板倉ゴルフ場 ・わたらせ自然館、レンタサイクルセンター ・文化財資料館 ・三県境 ・頼母子のシダレザクラ、離山の彼岸花																																																			
【国勢調査人口】	【人口及び有権者数】																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22.10.1</th> <th>H27.10.1</th> <th>R2.10.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人口</td> <td>男</td> <td>7,814</td> <td>7,477</td> <td>7,031</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>7,892</td> <td>7,538</td> <td>7,052</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,706</td> <td>15,015</td> <td>14,083</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>5,129</td> <td>5,365</td> <td>5,428</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">構成比</td> <td>15歳未満</td> <td>12.2 %</td> <td>10.9 %</td> <td>9.8 %</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>64.3 %</td> <td>60.8 %</td> <td>56.2 %</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>23.5 %</td> <td>28.3 %</td> <td>34.0 %</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H22.10.1	H27.10.1	R2.10.1	人口	男	7,814	7,477	7,031	女	7,892	7,538	7,052	計	15,706	15,015	14,083	世帯数	5,129	5,365	5,428	構成比	15歳未満	12.2 %	10.9 %	9.8 %	15～64歳	64.3 %	60.8 %	56.2 %	65歳以上	23.5 %	28.3 %	34.0 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人口</th> <th>有権者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>6,967</td> <td>5,887</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>6,913</td> <td>5,874</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,880</td> <td>11,761</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td colspan="2">5,875 世帯</td> </tr> </tbody> </table>			区分	人口	有権者	男	6,967	5,887	女	6,913	5,874	計	13,880	11,761	世帯数	5,875 世帯	
区分	H22.10.1	H27.10.1	R2.10.1																																																	
人口	男	7,814	7,477	7,031																																																
	女	7,892	7,538	7,052																																																
	計	15,706	15,015	14,083																																																
世帯数	5,129	5,365	5,428																																																	
構成比	15歳未満	12.2 %	10.9 %	9.8 %																																																
	15～64歳	64.3 %	60.8 %	56.2 %																																																
	65歳以上	23.5 %	28.3 %	34.0 %																																																
区分	人口	有権者																																																		
男	6,967	5,887																																																		
女	6,913	5,874																																																		
計	13,880	11,761																																																		
世帯数	5,875 世帯																																																			
<small>※ 人口及び世帯数は住民基本台帳(R5.1.1現在)に基づく数値である。 有権者はR5.6月登録日現在の選挙人名簿登録者数である。</small>																																																				

【令和4年度土地利用の状況】

農地	53.6 %	2,245 ha
宅地	13.2 %	554 ha
山林	0.9 %	37 ha
その他	32.3 %	1,350 ha

【産業別就業者数】 (R2国調)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数 (分類不能含)
就業者(人)	1,127	2,212	3,789	7,324
構成比(%)	15.8	31.0	53.2	100.0

【普通会計予算規模】 (単位:百万円)

年度	当初予算額	増減率
3	5,576	△1.7 %
4	6,082	9.1 %
5	5,830	△4.1 %

【議会議員】

条例定数 : 12 人	現員数 : 12 人	(R5.5.1現在)
-------------	------------	------------

【職員数】 (R5.4.1現在)

一般行政	教育	消防	公営企業等	合計
103 人	18 人	0 人	15 人	136 人

【令和4年度の主な施策・事業】 (単位:百万円)

緊急避難場所整備事業	410
町単独道路整備事業	98
八間樋橋解体撤去事業	60
県営五箇谷地区ほ場整備事業	41
橋梁長寿命化事業	34
産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業	26
道路長寿命化事業	26
農地耕作条件改善事業飯野北部地区	11
防災対策事業	11
移住支援事業	9

【令和5年度の主な施策・事業】 (単位:百万円)

町単独道路整備事業	130
福祉医療費支給事業	117
小保呂排水機場維持管理事業(排水ポンプ更新工事)	66
八間樋橋解体撤去事業	60
町有施設管理事業(旧北小学校プール撤去等工事)	33
産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業	32
小学校体育館改修事業	29
災害時避難場所確保事業	13
県知事選挙	10
出産・子育て応援事業	5

【特色ある施策・事業等】

- ①洪水時緊急避難場所整備事業
- ②広域防災情報伝達システム事業
- ③加工米対策事業
- ④板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業
- ⑤揚舟運航事業
- ⑥三県境整備利活用事業
- ⑦住宅取得支援事業
- ⑧子ども医療費無料化
- ⑨小中学校給食費の無料化
- ⑩子育て支援金支給事業

【今後の主要課題及び目標等】

- ①安全・安心で快適に暮らせるまち
- ②生涯にわたっていきいきと生活できるまち
- ③活力ある産業で活気があふれるまち
- ④充実した教育環境と歴史文化の薫るまち
- ⑤住みよい都市の整備と良好な景観のまち
- ⑥社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち

【組織機構】

